

2021年度

# 石狩市の学校間連携

2022年 3月

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議

<http://irenkei.sub.jp/>

## 目 次

2021年度の学校間連携を終えるにあたって	2
1. 会議の開催状況	4
2. 2021年度連携会議の柱	5
3. 2021年度の具体的とりくみ	6
4. 提言	9
5. 資料	12

## 2021年度の学校間連携を終えるにあたって

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議は、2006（平成18）年に設立されており、今年度で16年を終了することになりました。文部科学省の事務職員加配事業（事務部門の強化）により、生振小学校に2名の事務職員が配置されることからスタートしたのが始まりです。一時的な停滞期もありましたが、これまで事業を継続できたことは、石狩市教育委員会や各学校のご理解ご協力があったからに他なりません。この場を借りてあらためて感謝いたします。2021年度も、教育予算要望をはじめ、学校配分予算調整や「いしかり子どもアンケート」の準備にあたり教育委員会・他機関との連携を図ってきました。またそれを各学校運営に反映させることもできました。引き続きそれぞれの立場で課題を共有し子どもの学ぶ権利の保障に繋げるため、連携を深めて行きたいと思えます。

2006年の設立当時は、石狩市・浜益村・厚田村1市2村の合併の状況下で、これに伴い懸念される学校配分予算と学校運営への影響に対応するための諸調査と、数年前から市内で取り組んでいた「学校版ISOの推進」が主課題でした。また、翌2007（平成19）年度には今日の活動の基礎となる「学校徴収金調査」にもいち早くとりくんできました。

これまで石狩市で働いてきた事務職員の皆さんの努力が今日まで事務職員加配事業を起点として、学校事務業務の推進や学校づくりの課題を業務としてきた石狩市の学校間連携の取り組みを支えてきた原動力であることは言うまでもありません。

16年経過した現在の教育情勢に目を向けると、2017年4月1日施行の学校教育法と地教行法改正による「事務職員は、事務をつかさどる」、また地教行法においては新第47条の5他により教育委員会が「共同事務室」を設置できるようになりました。また、働き方改革を進めるにあたって、2020年7月には文部科学省より、「事務職員の標準的な職務の明確化に係る参考例」等が通知されました。石狩市では、教育委員会で策定した「石狩市立学校における働き方改革推進計画」によると、「国や道の動向を注視しながら事務職員等の標準職務の明確化を検討する」となっていますので、事務職員としてもこれからの動きを意識していく必要があります。さらに、文部科学省の通知の中には、教育委員会に対して、標準的な職務の明確化を図ることで、事務職員の校務運営への参画を促進できるような環境整備を求める記載もあり、事務職員にとって業務内容の変革が押し迫っていると言えます。以上の事を踏まえ、本会議として市内小中学校事務職員及び教育委員会との連携を進めてきたことで得られた成果を適切に評価していただくとともに、事務職員への聞き取りなどを含め学校現場のリアルな実態に沿う施策決定を教育委員会に行っていただきますよう強く要望します。

今年度の活動は、昨年度の反省を生かし、事務局の運営を加配校で行ってきました。今年

度も昨年度に引き続きコロナ禍での連携会議となりました。昨年度は会議に回数を減らしての対応になりましたが、今年度についてはオンライン開催も取り入れながら予定の会議を行い、保護者負担金の公費化調査や感染予防に関する各校の実践交流、補助金の使い道などの交流を行うことができ、自校のとりくみに活かせる内容になりました。

また「働き方改革」に伴い、処理業務や教員の負担軽減のみを行う「縁の下の力持ち」としての役割だけではなく、学校全体の業務の改善や経営への主体的参画を担う「主要な職員」としての認識を持ってもらえるよう、あらためて、石狩市教育委員会に加配等も含め、実情を考慮していただきつつ、学校間連携会議の運営を進めていく必要があります。

最後に、業務の多様化、多忙化が進む中、学校の外に出て会議をすること、そして研修等を行うことは、「学校事務職員の仕事」として行っています。内容について、検討するべき点はありますが、参加して良かったと思える学校間連携会議となるよう機会を大切にし、そしてこれからも歩みをすすめることを確認し、1年間の報告とさせていただきます。

## 1. 会議の開催状況

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議（以下 連携会議と略）は、2009年度以降、石狩市公立小中学校事務職員協議会（以下 市事協と略）の定例会（そのうちの一部は石狩市教育振興会学校事務部会として開催）の設定日に合わせて開催しています。今年度はオンライン開催を含め9回（昨年6回）の連携会議を開催し、議案の事前配布、提案時間の短縮などで時間短縮を行い、広域連携のデメリット克服にこれまで同様努めてきました。コロナ禍のためオンラインでの会議も行いましたが、オンライン会議の方が参加率が高くなるなど全員が顔を合わせての会議が少ないことは今後も課題と言えます。

全道的に展開されている学校間連携においても同様ですが、石狩市の連携会議は研究の場ではなく学校事務業務推進のための共通理解と実践の場としています。従って、連携会議に参加することで学校事務の実務をより効果的にすすめることができるという認識に立つ必要があります。

今年度の会議開催状況は以下の通りです。

開催月日	回数	議題
2022/3/11	第 118 回	
2022/2/17	第 117 回	
2021/12/10	第 116 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT を活用した「いしかり子どもアンケート」の実施について</li> <li>・ 市内で統一する公費化教材について</li> <li>・ 【石事協】2021 年度研究のまとめ（案）</li> </ul>
2021/10/28	第 115 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「配分調整」の各校状況と交流</li> <li>・ 「公費化教材・消耗品調査」の結果のまとめ・交流</li> <li>・ ICT を活用した「石狩市子どもアンケート」の実施について</li> </ul>
2021/9/24	第 114 回	(オンライン) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校配当予算の配分調整について</li> <li>・ 「事務をつかさどる」の具現化をめざして</li> </ul> (石狩市全体で行う「子どもアンケート」の実施について)
2021/7/29	夏季 研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 4 年度石狩市教育予算要望書の原案検討</li> <li>・ 「学校事務をつかさどる」の原案検討</li> <li>・ 「学校保健対策事業費（新型コロナウイルス対策費）」の執行状況の交流</li> </ul>
2021/7/8	第 113 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏季研修会のテーマ設定について</li> </ul>
2021/6/10	第 112 回	(オンライン) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各グループの活動計画</li> <li>・ 令和 4 年度石狩市教育予算要望書に向けた具体的な作業について</li> <li>・ 公費化教材、消耗品等調査について</li> <li>・ 【石事協】2021 年度研究計画（案）</li> </ul>
2021/5/13	第 111 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2021 年度の具体的なとりくみについて</li> <li>・ 各グループの活動計画作成について</li> </ul>

## 2. 2021 年度連携会議の活動の柱

連携会議が現在のスタイルになってから 14 年目となりましたが、『石狩市の子どもたちのために、できることからはじめよう』を合言葉にし、活動の柱として①子どもの学ぶ権利の保障、②生活の場としての学校づくり、③市内各校事務職員が連携してとりくむ（学校事務の確立のため）の観点で学校間連携会議をすすめることを確認しています。

これらの柱を具体化する取り組みとして、①学校財政と学校事務の状況調査、②調査活動の分析にもとづく「提言」、③予算要望、④「事務をつかさどる」の具現化に向けた実践、⑤実践交流、の 5 点を軸に活動をしてきました。

以下、活動ごとに解説します。

### (1) 学校財政と学校事務の状況調査

調査活動の目的は、①実態の分析②課題の掘り起こし③具体的改善方法を探ること、にあります。日常の業務を推進する上で、小さな疑問点は数多く存在しますが、それを見逃すか追及するかが改善の分かれ目となります。連携会議設立当初に比べると具体的な調査数は減少傾向にあります。これは課題が見当たらなくなったということではなく、より困難な課題が残っている状況であると考えられます。一つの調査を実施すると、その結果から新たな課題が見えてくることが多いことから、調査活動は連携会議の重要な柱といえることができます。

### (2) 調査活動の分析にもとづく「提言」

「提言」は学校間連携会議からの問題提起と改善のための指針として取り扱っています。その内容が事務職員の業務に対して発せられている場合は、事務職員自身が改善に向けた努力をしなければなりません。一方、それが教育行政に対する課題提起の場合は、当事者は真摯に受け止めて論議の場を用意するなどの配慮が必要だと考えます。過去の提言の中には、実際に改善が進んだものを多く、学校現場の視点から学校づくりのための効果的予算執行及び事務の効率化等に寄与しているなど、一定の役割を果たしています。連携会議が単なる研修の場ではなく、学校事務の実務を推進するための共通理解の場であり、業務としての学校間連携であるということをあらためて確認しなくてはなりません。が、教育委員会との関係に於いては、この間の双方の努力により課題解決が進んでいるものと考えます。

### (3) 予算要望

円滑な学校運営を支える予算と、その裏付けとなる予算要望は学校運営の根幹といえます。したがって、連携会議としても一定の時間を割いて論議を深め、説得力ある予算要望書作成に取り組む必要があります。また、今日の家庭経済状況から、保護者負担軽減（公費化）について共通認識を図ることも重要な課題となっています。連携会議では、市内教育予算要望委員会の構成メンバーである石狩市教育振興会学校事務部会（石狩市公立小中学校事務職員協議会）の委託を受けるといって形式で予算要望資料を作成していますが、予算要望活動は全道的には事務職員の学校財政財務活動の中核をなす業務と位置付けられていることから、連携会議にとってたいへん重要なとりくみと考えます。

(4) 「事務をつかさどる」の具現化に向けた実践

2017年（平成29年）4月に学校教育法が改正され、学校事務職員の職務規定が「事務に従事する」から「事務をつかさどる」になりました。しかし改正から4年経過しましたが私たちの職務に大きな変化は現れておらず、また意識も変わらないというのが大多数ではないかと考えます。

学校管理規則での「職務標準表」制定が目前に迫り、「学校財政財務活動」以外の学校事務業務にも「事務をつかさどる」的要素が求められ、連携会議として早急にとりくみをすすめていかなくてはならないと考えます。

(5) 実践交流

連携会議は研究組織ではありませんが、原則1校1名配置の事務職員にとってOJTには限界があり、他校の実践交流をはじめとする研究・研修が必要不可欠です。したがって、連携会議の活動を市事協の研修活動とリンクさせ、学校事務の職務確立に資する活動をすすめる必要があります。連携会議は、市事協主催の夏季研修会の企画・運営を行っています。夏季研修会では、連携会議でより深く論議を行いたい事項や事務職員の実務としての日常実践の交流などを行っています。

3. 2021年度の具体的とりくみ

(1) 学校財政と学校事務の状況調査

① 公費化教材・消耗品等調査

2019年度から始めたこの調査は、保護者の負担軽減に繋げるためにも公費化の全市的な状況を把握することを目的に石狩市立小中学校の公費から支出している教材・消耗品などを調査し、リストを作成するという方法で行いました。調査結果については、単純に公費化しているからよいなどと比較できるものではないものの、自校での実践に繋がるヒントとするためにも毎年各校の状況を交流することが必要だと考えます。

② 市内で統一する公費化教材

公費化の全市的調査から各校で保護者負担軽減と同時に消耗品や教具の公費化がすすんでいることがわかりました。

さらにこのとりくみをすすめるために以下の物品を市内統一で公費化することを確認しました。

<小学校・中学校共通>  
半紙、フラットファイル、用紙代

<さらにとりくめる学校>  
白画用紙、ミシン糸、糸のこ刃

(2) 調査活動の分析にもとづく「提言」

これまで様々な形で提言を行ってきましたが、今年度も連携会議の中で提言を

行うべき課題は出てきておらず、さらに、新型コロナウイルスの影響により十分な議論・検討ができなかったため提言を行わない事としました。私たちにとって提言は、市教委のみならず自分たち自身に対しても行っていることから、十分な検討を重ねて今後も行っていく必要があります。

### (3) 予算要望

連携会議の予算要望活動は、石狩市教育振興会学校事務部会の委託を受けて、石狩市予算要望委員会に提出する「学校配分予算に関する要望」の具体的資料づくり、という形でとりくみを行っています。これまでの経過は以下のとおりです。

#### <2009年度>

①「保護者負担軽減のための増額要望」、②「新指導要領への移行に伴う増額要望」、③「役務費に係る要望」の三つを要望の要点と設定して意見集約を行いました。が、校内論議の不足などから資料化に関して十分な成果を得ることができませんでした。

#### <2010年度>

前年の反省を踏まえ、「保護者負担軽減のための増額要望」を理科実習費に絞り込むことにより、一定程度の資料化を果たすことができました。また、予算要望活動の一環として、「教育財政に関する調査」を実施し、市内各校の教職員から施設設備の状況や、学校財政に関する意見を徴して、予算要望活動の参考とすることができました。

#### <2011年度>

前年度の取り組みを踏襲しつつ内容を精査するとともに、「学校財政に関する調査」を昨年を引き続き実施し資料化を行いました。

#### <2012年度>

「学校財政に関する調査」の3年目として、過去3年間を集計した報告書を作成しました。

#### <2013年度>

「学校財政に関する調査」は、3年間の調査を積み上げた事で一度小休止し、新たに「修学旅行に係る引率者負担の現状交流について」調査を行い資料化しました。

#### <2014年度>

初めての試みとして「教育予算要望書・要望事項集約用紙」の中で配分予算の在り方に対し自由記述の部分を追加して意見を集約しました（その他、予算全体に関する事項についての自由記載欄も追加）。この交流をきっかけに配分予算の見直しにつなげることが出来ました。

#### <2015年度>

昨年度から取り組んでいた印刷経費のグラフ化や自由記載の項目において予算要望書に盛り込むことが出来ませんでした。今後の方向性を定めるために冬季研（2016年1月実施）において意見交流を行いました。

#### <2016年度>

前年度までの反省を受け、夏季休業前までに調査の集約を終了し夏季研で交流を行いました。教材費の徴収額調査についても極力正確なデータを掲載するため



に共通認識に立って精査を行いました。

<2017年度>

より説得力のある要望書づくりを目標に、前年度までの成果と課題をあらためて確認し作業を進めました。重点要望を①印刷費関連、②保護者負担軽減、③学校図書、④楽器関連、⑤スキーバス、とし、一人当たりの配分需用費のデータも示しました。

<2018年度>

前年度までの成果と課題を確認し、より説得力のある要望書づくりを目標に作業を進めました。今回、教育委員会や教頭会との協力により、学校ランキング表などの予算要望書式の変更を行ったことで、業務内容について改善することができました。重点要望を①印刷費関連、②保護者負担軽減、③スキーバス、④楽器関連、⑤学校図書とし、一人当たりの配分需用費のデータ、小学校の外国語活動の導入に伴う経費や教科書採択に伴う経費も示しました。

<2019年度>

前年度の成果と課題を確認し、重点要望を①印刷費関連、②保護者負担軽減、③スキーバス、④楽器関連、⑤学校図書とし、一人当たりの配分需用費のデータ、小学校の外国語活動の導入に伴う経費や教科書採択に伴う経費も示しました。また、電子黒板導入に伴うデジタル教科書の要望や電波法改正に伴うワイヤレスマイク購入の要望など、状況に応じた要望を行うことができました。

<2020年度>

前年度の成果と課題を確認し、重点要望を①印刷費関連、②保護者負担軽減、③スキーバス、④楽器関連、⑤学校図書とし、小学校の外国語活動の導入に伴う経費や教科書採択に伴う経費、電子黒板導入に伴う経費の要望に関しても昨年度同様行いました。また、小学校における夏休み帳・冬休み帳の経費や、スキーのリフト代に関わる調査を新たに行い要望しました。

<2021年度>

前年度の成果と課題を確認し、重点要望を①印刷費関連、②保護者負担軽減、③スキーバス、④楽器関連、⑤学校図書、⑥小学校における外国語教科化、学習指導要領改訂に伴う必要経費とし、ICT機器関連とりわけGIGAスクール構想に関連する物品や備品について要望を行いました。

校配分子算が全体として決してゆとりがある状況ではなく、教育課程に関する経費の多くを保護者負担に頼っている現状です。今後も、教育委員会と学校財政に関する課題を共有し、豊かな学校づくりを進めていきたいと考えます。

(4) 「事務をつかさどる」の具現化に向けた実践

石事協や全道協議会職務検討委員会答申の要請を受け、石狩市としても学校財政財務分野以外での「事務をつかさどる」の具現化に向けてとりくみをスタートさせました。

まずは夏季研修会で5名の実践を元に「事務をつかさどる」のイメージを共有し、そこには「子どもたちのため」という視点を背景に「他者（子ども・教職員・地域保護者・市教委など）とより連携を深める」ことが重要であると認識しました。

①「石狩市のすべての学校で ICT を活用した「子どもアンケート」の実施

教育環境とりわけ学校は「子どもたちが自ら学び楽しく過ごせること」が重要であり、教職員をはじめ地域保護者や市教委（教育行政）はその実現に向け協力しながらとりくんできているところです。このとりくみはそこに主体者である子どもたちの意見もと入れながらさらに良いものにしようとするものです。

事務職員は長年「生活の場としての学校」の実現をめざしながらとりくみをすすめてきたことからこの「子どもアンケート」について職務としてとりくんでいくこととしました。

来年度（令和4年度）の実施に向け、市教委をはじめ校長会・教頭会・市P連などと協議を行い、アンケート案の作成や取り組みの手順をすすめているところです。

(5) 実践交流

各連携会議開催時に、各校の取り組み状況を交流する「実践交流」の時間を設けています。度々紹介しているとおり、小中学校事務職員は基本的に1校1名の配置のため、取り組みの自由度が増す反面、自己流に陥り易い欠点もあります。また、OJTが実施できない業務を多く抱えているという実態もあります。そこで、各校の取り組みを交流して自校での取り組みに活かすことが必要になっています。

今年度は昨年度に引き続き、「配分調整」などの予算に関わるものの他に、「感染予防の取り組み」や「学校保健特別対策事業費補助金の使い道」などといった新型コロナウイルス対策に関わる交流が中心となりました。

夏季研修会 2021年7月29日開催

- 内容 ①令和4年度石狩市教育予算要望書の原案検討  
②「学校事務をつかさどる」の原案検討  
③「学校保健対策事業費（新型コロナ対策費）」の執行状況の交流

夏季研修会は、事務職員が外に出て研修をすることができる数少ない機会としてほぼ定着し、管内各市町村からの出席者も増えてきました。しかし、今年度も昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響もあり、時間を短縮して市内開催で行うこととなりました。

また、市内事務職員の参加者の固定化傾向もみられるので、より多くの方が参加できる体制づくりを引き続き検討していきたいと考えています。

4. 提言

(1) 提言の効果

以前の学校間連携会議内で、提言に関わる論議の中で「提言をするだけでなく、重要なことは関係機関に要望をすべきではないか」という意見が多く出されています。しかし、連携会議はあくまで学校事務業務を実践・検証する組織であり、連携会議自らが教育委員会に要望を行うことは組織形態に馴染まないとの判断も有り、要望活動は事務職員協議会などの関係団体が主体となって行うこととしてきました。

現在、提言の内容に沿った措置・改善が実現したものも増え、一定の成果があるものと

判断していますが、多様化複雑化する教育環境の元、検証・改善の必要な課題は尽きるところがありません。これからも、学校課題の分析・検証に基づいた提言を積極的に行って行きたいと考えます。

(2) 2009～21年度の提言（表題のみ記載）

<p><b>提言1 コピー機・輪転機の更新について</b></p> <p>提言内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コピー機・輪転機の更新に際しては、学校との事前協議に基づき進められること。</li> <li>2. リース料・リース期間、保守点検などの契約内容と更新に関する基本方針が各学校に示されること。</li> </ol>
<p><b>提言2 校舎カーテンクリーニングについて</b></p> <p>提言内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 校舎カーテンクリーニング実施のため、役務費の学校配分を圧縮し、市教委の一括契約による校舎ローテーション方式とすること。</li> </ol>
<p><b>提言3 校舎ワックスがけについて</b></p> <p>提言内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 体育館のワックスがけの実施方法について、検討・協議の場を設けること。</li> </ol>
<p><b>提言4 学校配分予算等の通知方法について</b></p> <p>提言内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校配分予算は、市内各校の状況がわかるよう一覧表方式での通知であること。</li> <li>2. 各学校補助金、備品購入予算、特別支援学級用予算配分についても事務担当者説明会を行い、一覧表方式での通知であること。</li> </ol>
<p><b>提言5 コンピュータソフト教材購入について</b></p> <p>提言内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校配分予算のコンピュータソフト教材購入については、備品購入計画に組み込むこととし、少額ソフトについては、配分消耗品での対応とすること。</li> </ol>
<p><b>提言6 執行決議書の改善について</b></p> <p>提言内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市経理執行決議書の校長決裁日と執行日は同日でも可とするよう規則を改正すること。</li> </ol>
<p><b>提言7 市教委発公文書の学校配付方法について</b></p> <p>提言内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 校務用LANの配備を契機とした文書処理のIT化について検討する場を設置すること。</li> </ol>
<p><b>提言8 図書費の執行について</b></p> <p>提言内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童生徒用図書を購入にあたって、10万円を超える発注が可能となるよう規則改正やその他の方法について検討すること。</li> </ol>
<p><b>提言9 児童生徒名前ゴム印の公費化について</b></p> <p>提言内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童生徒名前ゴム印を学校配分予算以外の公費で購入できるよう予算措置すること。</li> </ol>
<p><b>提言10 職業体験学習の生徒旅費の措置について</b></p> <p>提言内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 職業体験学習のため、生徒が交通機関等を利用する場合の旅費について措置すること。</li> <li>2. 当面、プログラム奨励補助金から学校の実情に応じて執行できるよう関係規則を整備すること。</li> </ol>

<b>提言 11 学校予算の提案について</b>
<p>提言内容</p> <p>1. 学校予算の提案に際しては、数字のみの提案とせず、使途の説明・留意事項などが全教職員に分かりやすく共通理解を図ることが出来る提案となるよう工夫・改善を行うこと。</p>
<b>提言 12 修学旅行に係る就学援助費の申請について</b>
<p>提言内容</p> <p>1. 修学旅行に係る就学援助費の請求に当たっては、経費の算定を厳密に行い請求額に過不足が発生しないような手段を講じること。</p> <p>2. 各学校においては、修学旅行経費の算定を厳密に行い、事後速やかな決算報告が可能となる体制を整えること。</p>
<b>提言 13 事務部門の学校評価（内部評価）について</b>
<p>提言内容</p> <p>1. 学校評価における事務部門の内部評価については、学校財政財務活動の取り組みを重点として、学校づくりや子どもを中心とした視点を充実させたものとする。</p>
<b>提言 14 教材備品購入費の執行について</b>
<p>提言内容</p> <p>1. 各学校は、教示備品購入計画の策定に関わって、職員の要望を十分に吸い上げるため、計画に必要な情報提供を積極的に行うなど、丁寧な提案と調整を工夫、実践すること。</p> <p>2. 連携会議は、定期的に各学校の教材備品購入計画に関わる実践を交流するなど、各校の取り組みをサポートすること。</p> <p>3. 教育委員会は、緊急に教材備品が必要になった場合の対応に関わり、考え方や要望の方法について、口頭説明以外の明示の方法を検討すること。</p>
<b>提言 15 学校図書のブックカバー取り付けについて</b>
<p>提言内容</p> <p>1. 学校図書（児童用図書）の納入に関わり、ブックカバー取り付け料を込みとした購入が可能となるよう、運用を改善すること。</p> <p>2. 上記事項実現の条件整備として、学校図書の購入については、市民図書が学校要望を一括処理し、各学校同条件での納品となるよう、運用等を改善すること。</p>
<b>提言 16 学校配分予算の調整について</b>
<p>提言内容</p> <p>1. 学校配分予算の調整について、当分の間、学校配分予算の効率的執行のため実施するよう教育委員会として検討すること。</p> <p>2. 各学校は、学校配分予算の調整について適切に実施できるよう、学校財政に関する調査・分析活動を充実させること。</p>
<b>提言 17 就学援助費の支給について</b>
<p>提言内容</p> <p>1. 就学援助費の支給に係る校長口座への振込み可能項目については、今後も学校の意見を聴きながら効果的な運用とするように教育委員会として検討すること。</p> <p>2. 各学校は、保護者負担軽減の観点に立ち学用品費の精選に努めていくこと。</p>
<b>提言 18 バス代の補助について</b>
<p>提言内容</p> <p>1. 貸し切りバス料金の高騰に係わり、教育課程に位置づけられた学校行事、教育活動として</p>

<p>の部活動などのバス代について、保護者負担軽減の観点から、公費支出の改善について検討すること。具体的には、スキー学習のバス代補助限度額の上限の引き上げ及び2回のスキー学習分のバス代を確保する。部活動の遠征に係る補助金交付要綱の改定及びスクールバスの弾力的運用などの検討すること。</p> <p>2. 各学校は、就学援助上限額などを考慮しながら旅行行事のあり方を考え、事務職員が積極的に関わりながら、保護者負担軽減に努めていくこと。</p>
<p><b>提言 19 就学援助費の校長口座委任払いについて</b></p>
<p>提言内容</p> <p>1. 学用品費の引き去りについて、徴収業務の軽減のため対象経費の拡大を検討すること。</p> <p>2. 生徒会費・PTA会費・部活動費の3項目については全額を口座振り込み可能とするよう検討すること。</p>
<p><b>提言 20 夏冬休み帳の保護者負担について</b></p>
<p>提言内容</p> <p>1. 夏冬休み帳の購入に係る保護者負担軽減のため、当面教育委員会が雛形を作成し、各校で印刷するなどの方法を検討すること。</p> <p>2. 夏冬休み帳の採用に当たっては費用対効果の検証を十分に行い、必要があれば公費化のための予算を確保すること。</p>
<p><b>提言21 教育委員会・学校間の文書送達について</b></p>
<p>提言内容</p> <p>1. 教育委員会・学校間の定期的な文書送達について、新たな手段を構築すること。</p> <p>2. 送達方法については、教育委員会を中心に、校長会・教頭会・事務職員協議会と情報交換をし、教職員に負担を伴わないようにすること。</p>

## 5. 資料

連携会議が作成した資料のほぼ全ては、ホームページに掲載し公開性、速報性、保存性の確立に努めています。ここで紹介するリストは、現在連携会議ホームページに掲載されているジャンル別資料のリストです。実際にホームページをご覧になっていただければより具体的内容や、リストにない資料にも触れることができます。このように情報公開のアイテムとしても活用をすすめていきたいと考えます。

### (1) 「日刊連携会議」のページ

連携会議の情報フォームである「日刊連携会議」は、連携会議メンバーへ調査依頼、事務局の活動のお知らせなど多様な役割を担っています。全員が集まって行う「会議」は物理的制約があり、年間10回程度の開催が限度と考えられます。会議や研修会で交流しきれない事項について情報共有するための重要なアイテムです。

### (2) 「白書と提言」のページ

決算予算調査、徴収金調査をはじめ、これまで実施してきた調査の中から資料

化したものを掲載しています。調査内容によっては学校名等を伏せて公開しているものもありますが、そのような報告も「会員のページ」で公開しています。

(3) 「予算要望」のページ

石狩市教育予算要望委員会の構成員となっているのは、研究団体である石狩市教育振興会事務部会ですが、予算要望に関する内容が連携会議の取り組みと密接な関連があるため、実務を連携会議が担当しています。そのため、ホームページに予算要望のページをもうけて関連資料を掲載しています。

(4) 「実践交流」のページ

各校の事務職員が、日常の業務・活動においてとりくんでいる実践報告を掲載してあります。「領域実践」は財政財務・情報など事務職員が中心的に担うと考えられる業務に関する実践、「実務実践」は主に校務分掌に関わる業務における実践です。

(5) 「会員のページ」

連携会議が作成した資料は公開を原則としており、そのことの重要性も十分に認識しています。しかし、校長の管理責任や個人情報に触れることの無いよう、情報の扱いは慎重にしなければなりません。また、非匿名で個人の意見を公開することで、かえって意見が良くなることも考慮しなければなりません。そのため連携会議では、必要に応じて学校名等を非公開にしていますが、情報の共有化の観点から非公開箇所を含めた情報等は会員のページに掲載し、パスワードで保護しています。